



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず
行政相談



総務省

暮らしの行政困りごと相談所

秘密
厳守

日時：6月1日（金）午後1時～4時

（受付開始：午後0時50分※、受付終了：3時30分）

場所：上越市市民プラザ 2階 第一会議室

（上越市土橋1914-3）

相談
無料

※混雑状況によっては、受付開始時間が早まる可能性があります。

相談の例

- 登記・土地
 - ・ 故人の名義のものの変更方法を知りたい
 - ・ 土地の境界線を知りたい
- 年金
 - ・ 年金はいつから、どうやってもらえるのか
- 労働
 - ・ 賃金、残業手当を払ってくれない
- 税金
 - ・ 相続税がどのくらいかかるのか知りたい
 - ・ 確定申告の方法を知りたい
- 道路
 - ・ 道路の穴や段差を補修してほしい
 - ・ 標識や信号が見えにくい
- 法律
 - ・ 遺言書、相続について教えてほしい
 - ・ 多重債務に困っている



【参加予定機関等】

法務局、労働局、新潟県、上越市、年金事務所、弁護士会、司法書士会、税理士会、行政書士会、土地家屋調査士会、行政相談委員、行政評価事務所

お気軽にご利用ください。

※ 予約不要で受付順にご案内いたします。

※ 相談者が多数の場合には、相談時間を20分程度とさせていただきます。また、時間の都合から、相談をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先：総務省 新潟行政評価事務所行政相談課 TEL025-282-1115